

第3次中期計画・事業計画【大学】

中期計画						事業計画			
中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画		
【Vision 1】 教育・研究	●小規模の女子大学の特色を活かしたライフキャリア教育の実現	1. 教育理念の実現および「伝える力」の育成	①「伝える力」の育成に向けたカリキュラム改善	教務課	1	アセスメントプランに基づいたカリキュラムの点検・評価における授業評価アンケートで「伝える力」に関する項目の肯定的回答が90%以上になる。	1-1	「ライフキャリアデザインⅠ～Ⅶ」(必修)を2024年度の開講に向けて準備する。	
			②「伝える力」育成のための授業改善（アクティブラーニング、ICT教育の充実化）	教務課（学務委員会）	2	アクティブラーニング（発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等）の内容を入れた授業を15回中5回以上入れた科目が、大学全体の80%以上になる。	2-1	シラバス説明会（FD研修会）に全教員が参加し、シラバス作成方法や授業改善に取り組む。	
							2-2	全15回の授業中での程度取り組めているか年度途中で状況調査をおこない、改善する必要があるば担当教員へ連絡し、次年度への改善を促す。	
							2-3	各教員における授業の実施方法を見直していくための研修について、年間1以上の学外研修を受ける（オンライン講座を含む）。	
			③伝える力育成のための学生ポートフォリオの活用	教務課	4	学生ポートフォリオの入力内容を教員が把握し、在学生の80%以上が学生ポートフォリオを用いた面談を行うことで支援が充実する。	4-1	学務委員から学生ポートフォリオを使った面談を徹底する。	
							4-2	ポータルサイトの連絡の他、オリエンテーションでの周知をし、チューターと連携を取るなど、未入力者へ入力を促す。	
							4-3	職員の1年生面談においてもポートフォリオを用い、新入生から確認する習慣を促す。	
			2. 小規模大学ならではの学生支援の実現	①一人ひとりにあった課外学修支援の充実化	教務課	5	必修基礎科目の補習の充実を図り、5年後の補習対象者の受講割合が90%まで増加する。	5-1	補講対象者への連絡体制を強化する。
								5-2	学科担当者(職員)が履修指導の際、補講対象者に受講を促す。
								5-3	基礎科目担当者と連携し、学生のフォローアップ体制を整える。
				①一人ひとりにあった課外学修支援の充実化	ASC	6	課外講座を充実させ、課外講座の参加者数が30%以上増加する。	6-1	チューターと連携しつつASCの案内をするほか、1年生面談でも呼びかける。
			6-2					学生にとって興味のある内容を把握し、ニーズに合わせた講座を開講する。	
	6-3	学科教員にレポート・論文指導、ICT機器の利用等で学生へのサポート状況を確認し、チューター面談でサポートが必要な学生に対しASCの利用を促すなど連携体制を強化する。							
	②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	研究支援・社会連携センター	7	専任教職員が〔学生主体の社会連携・ボランティア活動〕に年間1件以上携わる	7-1	ポータルサイトや課長会議等で呼びかけを行い調査回答率を100%にする。			
					7-2	データベースを共有し、活動に対して消極的な教員の敷居を低くすることで、2023年度の教員の活動率を40%以上にする。			
					7-3	社会連携に興味を持つ職員に絞って呼びかけ、職員の活動(協働)率を10%以上にする。			

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画
	②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	学生課	8	外国人学生や国際交流を好む学生の繋がりをつくり、「国際交流イベント」に参加する学生数が30名以上になる。	8-1	在籍中の外国人学生に「アジアクラブ」を紹介し5名が入部し、部長が決まる。	
					8-2	オリエンテーション期間中に勧誘活動をして部員が10名以上になる。	
					8-3	4月中に歓迎会を実施し、新入留學生が加入する。	
					8-4	自治会開催の学生交流イベントに参加する。	
	②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	ASC	9	授業や大学生生活について相談できる先輩サポーターが30名以上育成されることで、新入生や下宿生の不安を解消するための相談に応じる催し（スペース）等が充実し、ピアサポーターの活性化が図られる。	9-1	学生サポーターの実施内容を策定し、募集をする。	
					9-2	入学式や学期始め等に相談スペースを設置する。	
					9-3	ノートテイクの募集回数を増やすし、登録者を増やす。	
					9-4	ノートテイク説明会（講習会）を充実させる	
	②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	図書課	10	教員と連携した学修支援と学生の図書館における活動支援を強化し、図書館の利用者数が10%以上増加することで、学生の成長と教育効果を高める。	10-1	「初年次セミナー」での図書館ガイダンスで課題を課す。	
					10-2	教員と連携して課題図書の実施を図る。	
					10-3	図書館で貸出冊数の増加を目的としたイベントを実施する。	
	②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	宗教センター	11	チャペル委員の活動を定期化し、次年度の活動に繋げていくことで委員として育成され、チャペル委員会総括会の出席率が90%以上になる。	11-1	チャペル委員の業務がある日は案内をポータルに上げる。	
					11-2	チャペル委員ガイダンスで改めて仕事内容を提示し、「キリスト教の時間」へは全員から2回以上エントリーをさせる。	
					11-3	「キリスト教の時間」への協力者の来場率を上げる。	
	③安心して学ぶための相談体制づくり	ASC	12	ラーニングアドバイザー（LA）による指導の充実（時間数、対象科目等）を図り、LAのサポートを活用しやすい体制づくりを行うことで、学生がLAの個別学修相談を利用する年間総件数を600件以上となり、学生支援が充実する。	12-1	LAと連携しながら、より学生の要望に合わせた指導を行っていく。	
					12-2	掲示回数など学生に周知する機会を増やし、個別学修相談の認知度を向上させる。	
					12-3	個別学修相談の利用者に対し、学修状況の確認等をし、フォローアップすることで利用しやすい環境を創る。	
	③安心して学ぶための相談体制づくり	障がい学生高等教育支援室	13	合理的配慮の提供にあたって、建設的対話とモニタリングを丁寧に実施し、対象学生のニーズにあったサポートを行う。	13-1	教務課と連携を取りながら、参加すべき研修等がある場合は教務から派遣してもらうなどして参加できる体制を整える。	
					13-2	授業を除く学内行事を担当する部署に対して合理的配慮の提供を依頼し、教職員の認識を高める。	
					13-3	学内バリアフリー化に向け、2カ月に1度関係者と打ち合わせを行い、計画を策定する。	
③安心して学ぶための相談体制づくり	学生課（健康管理センター、カウンセリングルーム）	14	自主来談での健康相談後1か月以内にフォロー連絡し、問題解決に向けてサポートした割合が相談件数の81%以上になる。	14-1	要フォロー者リストを作成し、入力ができる。		
				14-2	要フォロー者の次回フォローアップ予定日(時期)を決定しリスト入力できる。		
				14-3	フォローアップ予定日(時期)にメールや電話で連絡をする。		
				14-4	スクリーニングテストの呼び出し面接で心配があるが継続面接にならなかった者、反応のなかった者へ後期に再度声掛けを行う。		

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画	
	3. 地域社会に貢献する研究活動の推進	①研究活動の支援	研究支援・社会連携センター	15	外部資金（補助金・助成金等）獲得を強化し、外部資金の獲得件数が年間25件以上となる。	15-1	科研費の応募数を増加させる。	
						15-2	各種団体の研究助成応募数を増加させる。	
						15-3	科研費獲得のための説明会（セミナー）を実施する。	
	4. 国際化の推進	①国際的に認知されるカリキュラム編成、それに伴う教育力と運営システムを整備	入試課	16	外国人留学生が5名以上入学する	16-1	日本語学校へ訪問する。	
						16-2	日本語学校教員に対し、奨学金制度などを詳細に説明する等して、来校促進につなげる。	
		①国際的に認知されるカリキュラム編成、それに伴う教育力と運営システムを整備	国際交流センター	17	提携校の学生を編入生として受け入れるダブルディグリーを実現することで、受け入れ人数の総数が2027年度までに5名以上となる。	17-1	相手校のカリキュラムを確認し、単位互換案を試作。	
						17-2	入試課と打ち合わせ、秋学期入学対応の準備をし、学則を変更することで秋学期入学が可能となる。	
	17-3	相手校と打ち合わせ、ダブルディグリーの協定を結ぶ。						
	②全学部学科に海外研修プログラムを置き、学生の海外研修の機会を拡大	国際交流センター	18	海外研修プログラム・海外留学制度を整理し、学科の特性に合わせた提案をしていくことで、5学科すべての学生が海外プログラムを受講できるようになる。	18-1	プログラムの費用やメリット、不利益のリスト化		
					18-2	海外研修プログラムを持たない学科に対しGOプログラムの試算		
					18-3	プログラム募集要項への反映、募集開始		
	【Vision 2】 地域連携・社会貢献	●社会で活躍する人材づくりを念頭に置いた地域における教育活動の展開	1. 地域社会と学生を結びつける機会の強化	①地方公共団体や企業、市民団体、教育機関との提携や共同活動の強化および新規開拓	キャリア支援課	19	地方公共団体及び経済団体等と提携し、「協定書」「覚書」を、毎年1件以上締結する。	19-1
19-2								業界団体へのアプローチ
19-3								教員への活動調査を徹底し、把握した未締結の活動は締結を進める。
19-4								すでに「協定書」等があるが、活動実態がないものを見直す。
19-5								新しい連携先を開拓する。
②提携機関との相互交流を通じた教育効果の促進		研究支援・社会連携センター	20	社会連携センターが、学科・教員個人・教務課・学生課・キャリア支援課と協働し、正課または正課外で適切な連携ができていないかを把握し、内容の充実・改善を働きかけることで、提携先との活動に関する外部からの評価を平均90点以上にする。	20-1	学生が本学ポートフォリオの「活動記録」を入力する意義を啓発する。		
					20-2	学科・教員個人との連携を図る。		
					20-3	センターが把握するボランティア活動も学生主体(発案)の活動への転換を図る。		
					20-4	教務課・学生課・キャリア支援課との連携を図る。		
②提携機関との相互交流を通じた教育効果の促進		キャリア支援課	21	学科に配置されている地域連携科目等を活用しながら地域社会との結びつきを強め、学生が学外で活動する機会が年間5回以上になる	21-1	国際英語学科2年次CSPで学外へリサーチに行く。		
					21-2	人文学部2年次CSPとして発表を行う。		
					21-3	各学科の地域連携科目の把握		

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画
	2. 学生の成長を見据えた地域活動の質的向上	①教職員、学生の連携した活動の促進	研究支援・社会連携センター	22	【社会連携活動支援コンペティション】において、参加を申請する団体・グループを15グループ以上まで増やし、優秀な団体を外部の発表会等に派遣できるようにする	22-1	学内コンペに6以上の学生グループが応募する。
						22-2	コンペに参加した学生が成長実感・満足度を得る。
						22-3	学内評価者にコンペの内容を評価してもらう。
						22-4	企業・団体・自治体・協力会等に評価(講評含む)を依頼する。
						22-5	外部の活動発表会に学生を派遣する。
	②学生支援を目的とした教職員のスキルの強化	研究支援・社会連携センター	23	地域連携・ボランティアコーディネーター養成のための研修会や社会(地域)連携関連のセミナーに積極的に参加し、教職員・学生をファシリテートできる職員が5名以上になる	23-1	地域連携・ボランティアコーディネーター資格(講座修了)取得(3名)	
					23-2	社会連携・ボランティアがテーマの研修・セミナーの受講回数(3名合計)	
					23-3	学内への研修会・セミナー情報提供と受講の促進	
					23-4	受講内容の共有(学びの共有と活動への反映)	
	②学生支援を目的とした教職員のスキルの強化	人事課	24	大学を取り巻く環境理解や他大との情報交換を目的の一つとし、私大連等が開催する研修に年間で職員の1割(5人)を参加させる	24-1	研修派遣計画の作成	
					24-2	研修後のフィードバック報告会の実施	
					24-3	研修に関する振り返りアンケート実施	
	3. 社会への人材輩出に向けたキャリア教育の強化	①在学生および卒業生、企業からの情報を分析、活用したキャリア支援の推進	キャリア支援課	25	卒業生から当時就職活動で必要と感じた支援や不足していると感じた能力、現在の勤務状況など、学生の多様なニーズに合わせた支援を行う体制を構築するために企業(OG)からのリスニングを5年間で50回以上実施する。	25-1	学内にOGをお招きする機会を把握する
						25-2	OGを囲む会実施に向けて企業への依頼
						25-3	OGへのリスニング内容の作成
②就業観や職業観を段階的に植え付けるキャリア支援プログラムの強化		キャリア支援課	26	2024年度からの「ライフキャリアデザイン」科目及びガイダンス等で1年次から将来について考える機会を作ること就職観・職業観を養い、進路登録票提出率が100%になる。	26-1	2年次からガイダンス及びセミナー実施	
					26-2	2024年度からのライフキャリアデザイン内で何ができるか検討する	
					26-3	2024年度からのライフキャリアデザインを踏まえての在学中のセミナー及びガイダンスを検討する。	
③正課教育と連携した社会人基礎力を高める協働的取り組みの推進		キャリア支援課	27	企業が求める力を把握し「ライフキャリアデザイン」科目に反映するために担当教員に対して企業との接点の機会を5年間で30回以上実施する。	27-1	国際英語学科2年次CSPで連携する企業と教員の接点を提供	
					27-2	企業アンケートの実施	
					27-3	企業アンケート結果の分析及び評価	
	27-4				「ライフキャリアデザイン」科目の4年間概要決定		

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画	
【Vision 3】 学生募集	●入試戦略の見直し並びに入試制度改革による入学者数の増加	1. 入学定員の確保	入試課	28	入学定員330名の確保する。	28-1	高校訪問戦略を見直し、改善を図る。	
						28-2	分析を行い来場者へのフォローなどイベント参加への促進を図る。	
		2. アドミッション・ポリシーに基づく入試制度改革	①総合的な資質を評価するための入試制度への改変	入試課	29	APIに基づく総合型入試選抜の改革により、総合型選抜および学校推薦型入学者数を264名以上とする。	29-1	総合型選抜、学校推薦型選抜の入学者数を200名以上にする。
							29-2	総合型選抜の入学者数を110名以上にする。
							29-3	学校推薦型選抜の入学者数を90名以上とする。
							29-4	Online型オープンセミナーの受講者を30名以上にする。
		②全学的な入学者選抜の実施・評価体制の構築と強化	入試課	30	APIに基づく入試選抜方法ごとの評価基準・指標の確立 入試選抜方法の評価体制構築 入試選抜方法の強化実施	30-1	APIに基づく科目の配点の適正化	
						30-2	入学者の入試得点データと教学データベースの連動	
						30-3	APIに基づく資質の入試得点データと入学後の教学データの連動	
		3. 本学の大学教育の特色の定着に向けた広報の推進	①多様なニーズに即した情報発信の推進	入試課	31	WEB広告、ダイレクトメール、SNS等を複合的に活用して情報発信を行い、本学ウェブサイトの年間新規ユーザー数30万人を獲得する。	31-1	月間新規ユーザー数の増加
	31-2						オンライン広告の充実を図る。	
	31-3						OCの案内などターゲットに合わせてSNS等で情報発信を行う。	
	②自らの成長・将来を想像させる広報素材の獲得と発信		入試課	32	学内外へ「大学広報」「入試広報」をプレスリリース、公式ウェブサイト、公式SNSを通じてタイムリーに発信し、認知度・ブランドイメージの向上を図る。	32-1	プレスリリース配信数増加	
						32-2	ウェブサイトからの情報発信増加	
						32-3	SNS投稿記事本数の増加	
	③広報戦略および情報の全学的な浸透	入試課	33	入試課員だけでなく大学全体で広報に取り組めるように広報・入試戦略に関する学内ガイダンスを5回実施し、全学広報マインドの醸成を図る。	33-1	ガイダンスを実施し、教職員全員で広報に取り組める体制を作る。		
					33-2	OC等の説明会にて、大学としての方向性を教職員に共有する。		
	4. 多彩な高大連携の取り組みの企画・実施	①高大連携の枠組みの拡大	入試課	34	学部や学科の特徴を高校に提供できる機会を多くするため、本学独自の高大連携講座を年15%づつ増加させる。	34-1	独自の高大連携講座を増加する。	
						34-2	高校のニーズを把握し、協力してもらえる高校を増やす。	
						34-3	職員も積極的に関与しながら、高大連携講座の内容を見直し、受講者を増やす。	
②大学と高校の相互教育の場の構築		入試課	35	高大接続に関わる教職員と高校教員、生徒の交流の機会となる高大連携事業を年10回以上、実施する。	35-1	年12回以上の高大連携事業を実施。		
					35-2	OSの内容を見直す。		
③人材育成に向けた協働の場の構築		入試課	36	入試に関わる教職員の半数以上が必要な知識を得、大学の魅力をアピールする力を身につける。	36-1	入試募集に関する研修実施		
	36-2				学内で入試の知識を共有する講演の内容を見直す。			

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画	
【Vision 4】 組織運営	●財政の安定化及び組織基盤の強化	1. 人事方針の明確化ならびに戦略的な人材育成・人材活用の促進	①「キリスト教精神」キリスト教的価値観を共有、信頼関係に基づく組織運営の実施	宗教センター	37	火曜日に実施する「キリスト教の時間」へ全教職員の90%以上が各学期4回以上出席し、建学の精神を共有する。	37-1	新任オリエンテーションで「キリスト教の時間」のうち出席する回を指定する。
							37-2	全教職員に「キリスト教の時間」への出席を各学期4回義務づけ、出席カードを提出させる。
							37-3	「キリスト教の時間」「木曜日チャペル」の出席を教授会や課長会議で奨励
			②教職員の活性化・資質の向上を図り本学の教育力・組織力の強化を目指す	人事課	38	担当部署以外のの業務を体験することによって、他部署業務への理解を深めるために、職場内インターンシップを活性化し、年間11名以上が参加する。	38-1	課長会議などで協力を依頼し、受入部署を増やす
							38-2	受け入れ時期を検討することで、参加人数を5人以上とする
							38-3	職場内インターンシップ趣旨について対面またはオンラインで説明会を実施する
		FD委員会	39	教育に強い情熱と優れた教育力を有した教員を増やし、授業で学生が成長を実感する割合を全体の50%以上にする。	39-1	ティーチングポートフォリオを作成する		
					39-2	ティーチングポートフォリオの活用に関わる研修会を実施する		
					39-3	教員の満足度の高いFD研修会を実施する		
					39-4	年度当初に研修計画の提示し、メールや教授会で研修会の参加を呼びかける		
					39-5	学外でのFD研修会の活用の奨励		
		2. 本学独自のガバナンス強化体制の確立	①学長を中心とする組織部署の適切性を検証し、大学全体のガバナンスの在り方を維持できる体制を整備	学長室	40	大学の役職者に関する権限を明確化し、組織体制を強化するよう232以上の規定を整備する	40-1	大学に関するガバナンス・コードの実施項目の内、「2-1」「2-2」から6個達成するよう取り組む
							40-2	大学の役職者に関する権限を明確化し、組織体制を強化するよう学長室に係る規程の内、80%以上を整備する
			②自然災害等の有事の体制を想定し、複雑化する危機管理の徹底を図る	総務課	41	危機管理・リスク管理体制を構築するため事業継続計画（BCP）を策定し、運用可能な状態にできるよう全教職員が関連する研修を受講する。	41-1	危機管理室を構築し、災害発生時のフローを検討する
							41-2	教職員安否確認システムの導入する
							41-3	事業継続計画（BCP）の研修を実施する
			3. スマートキャンパスに向けたキャンパス整備	①学生のニーズにあわせ、変化する教育に適した新時代の	会計管財課	42	学生がスマートフォン、パソコンで学内での学生生活を便利に快適に過ごせる環境を整備する。	42-1
		②全学的なDXの推進						学長室
				43-2	集計・分析できる人数が増えるように、IR研修の受講者数の増加。			
		③SDGsに沿った持続可能なキャンパス整備を通じて自然保護を推進		会計管財課	44	キャンパス整備についてSDGs「17の目標」に関する取り組みを5つ以上行う。	44-1	SDGs13の目標に関して、温暖化を防ぐ観点から、教職員が協力し電気使用量を5%削減する。
44-2	教職員に本学で実施可能なSDGsを募集し検討する。							